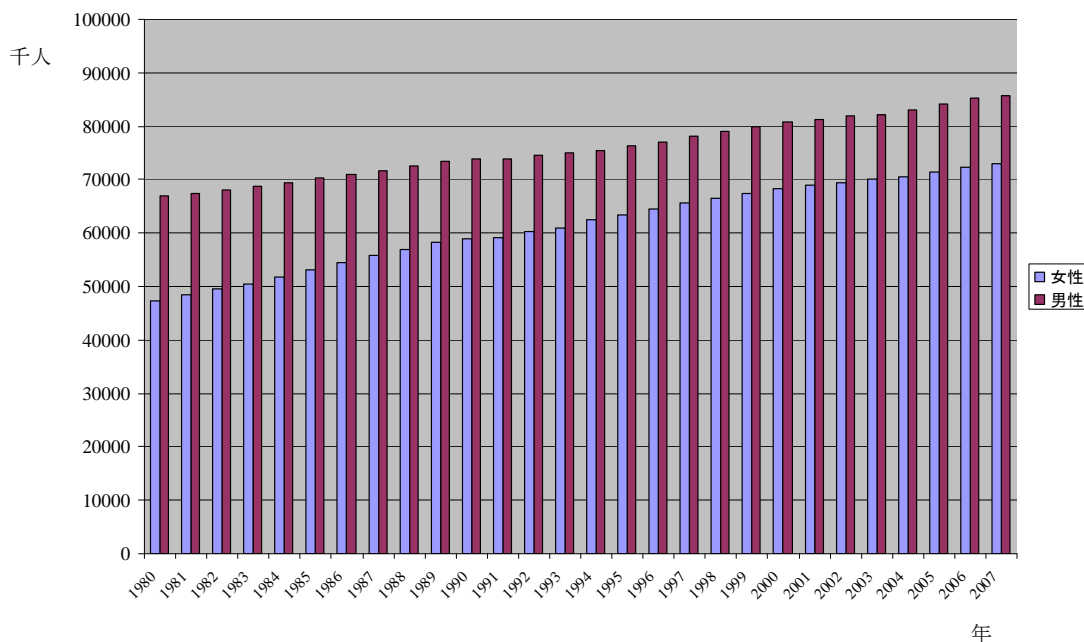


#### 4. 雇用分野への女性の参画

##### (1) 雇用分野への女性の参画の実態

合衆国の労働力人口（文民）は、2008年12月現在、1億5,435万人である。16歳以上の労働力人口は男性8,223万人、女性7,212万人である<sup>193</sup>。

図表 5-15 男女別労働力人口推移 単位：千人

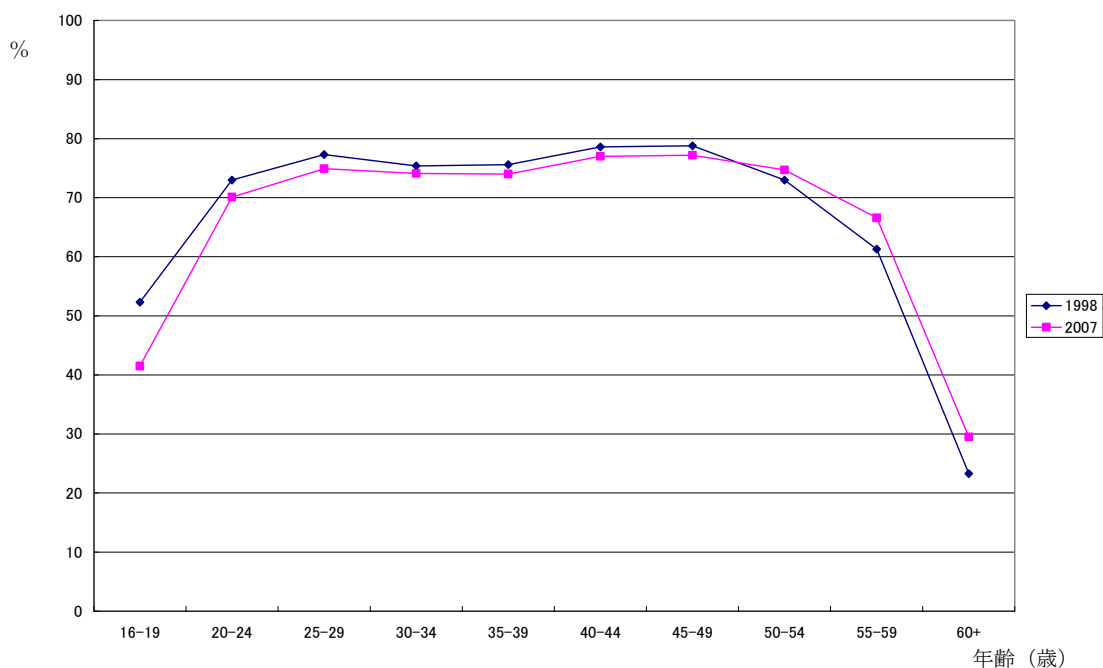


出典：The Key Indicators of the Labour Market (KILM) 5th Edition, Table 1 "Labor Force Participation Rate" <http://www.ilo.org/public/english/employment/strat/kilm/>

<sup>193</sup> Table A-1. Employment status of the civilian population by sex and age. 季節調整なしの値。労働省統計局ウェブサイト <http://www.bls.gov/news.release/empsit.t01.htm>

16歳以上の労働参加率は、男性が72.3%、女性が59.5%である。世代別女性労働力率グラフを見ると、20歳から54歳までの労働力率はほぼ一定しており、就労状況は結婚や出産に影響されないことがわかる。

図表 5-16 世代別女性労働力率 (Activity Rate)



出典 : ILO Laborstat "Total and economically active population by age group"  
<http://laborsta.ilo.org/cgi-bin/brokerv8.exe>に基づき作成

管理職の女性の比率は、約 37%である。この数値は過去 5 年間、一定している。

図表 5-17 管理職の女性比率の推移

年	女性比率 (%)	女性管理職総数 (千人)	管理職総数 (千人)
2003	37.1	5,368	14,468
2004	36.7	5,342	14,555
2005	37.2	5,463	14,685
2006	36.7	5,597	15,249
2007	37.5	5,808	15,486

出典：U.S. Bureau of Labor Statistics, Labor Force Statistics from the Current Population Survey, Household Data, Annual Averages, Table 11 "Employed persons by detailed occupation, sex, race, and Hispanic or Latino ethnicity" (2003～2007), 「Management occupations」 <http://stats.bls.gov/cps/tables.htm>

しかし、トップレベルを見ると、女性は少ない。民間団体 Catalyst の調査によると、Fortune 誌ランキング 500 社においては、女性 CEO はわずかに 14 名 (2.8%) しかいない。また、執行役員や理事会役員に占める女性の割合は、それぞれ 15.7%、15.2%にすぎない。したがって、女性の登用は中間管理職までにとどまっていることが伺える。

図表 5-18 Fortune 誌ランキング 500 社における女性管理職比率の推移

年	女性 CEO (%)	女性執行役員 (%) (Corporate officers)	女性理事会役員 (%) (Board members)
2003	1.4	—	13.6
2004	1.6	—	—
2005	1.8	16.4	14.7
2006	2.0	15.6	14.6
2007	2.4	15.4	14.8
2008	2.8	15.7	15.2

出典：CEO データは Catalyst "Women CEOs of the Fortune 1000 (2009 年 1 月)" <http://www.catalyst.org/publication/271/women-ceos-of-the-fortune-1000> 他 Web 情報  
執行役員・理事会役員データは、同 "Women in U.S. Management (2009 年 1 月)" <http://www.catalyst.org/publication/206/women-in-us-management>

男女の収入格差は、男性を 100 とした場合、女性は 77.8 である。過去 10 年間の推移を見ると、格差は少しずつ縮小する傾向にある。

図表 5-19 男女の収入格差の推移

年	男性の所得に対する女性の所得(%)	女性平均 (US ドル)	男性平均 (US ドル)
1998	73.2	25,862	35,345
1999	72.3	26,316	36,391
2000	73.7	27,462	37,252
2001	76.3	29,215	38,275
2002	76.6	30,203	39,429
2003	75.5	30,724	40,668
2004	76.6	31,240	40,796
2005	77.0	31,858	41,386
2006	76.9	32,515	42,261
2007	77.8	35,102	45,113

※年間収入・実質賃金ベース

出典：U.S. Census Bureau, Income Data, Table P-38 Full-Time, Year-Round All Workers by Median Earnings and Sex: 1960 to 2007”及び Table P-40 "Woman's Earnings as a Percentage of Men's Earnings by Race and Hispanic Origin: 1960 to 2007"

(収入)<http://www.census.gov/hhes/www/income/histinc/p38AR.html>

(比率)<http://www.census.gov/hhes/www/income/histinc/p40.html>

勤務形態を見ると、女性の就業者のうちパートタイムの占める割合は 18%前後である。この割合は、過去 10 年間で、ほぼ一定している。男性の就業者のうちパートタイムの占める割合は、約 8%である。

図表 5-20 男女別パートタイム比率の推移 単位：千人

年	女性のパートタイム就業者数(%)	女性の就業者総数	男性のパートタイム就業者数(%)	男性の就業者総数
1998	10,621 (19.1)	54,643	4,963 (8.1)	60,927
1999	10,776 (18.9)	55,703	4,992 (8.1)	61,900
2000	10,514 (18.0)	56,999	4,914 (7.7)	63,639
2001	10,512 (18.0)	58,391	5,069 (8.0)	63,618
2002	10,844 (18.5)	58,540	5,043 (8.0)	63,233
2003	11,132 (18.8)	58,505	5,040 (8.0)	63,212
2004	11,170 (18.8)	59,076	5,181 (8.1)	64,116
2005	11,035 (18.3)	59,376	5,093 (7.8)	65,447
2006	10,918 (17.8)	61,384	5,178 (7.8)	66,782
2007	11,138 (17.9)	62,264	5,155 (7.6)	67,443

出典：OECD Stat "Incident of FTPT employment"  
[http://stats.oecd.org/wbos/Index.aspx?DatasetCode=FTPTC\\_I](http://stats.oecd.org/wbos/Index.aspx?DatasetCode=FTPTC_I)

職業別の就業状況を見ると、女性割合は販売・事務職において 63%を占め、次いでサービス職、専門・技術職において女性割合が高い。一方、女性割合が低いのは、機械操作員・組立工、建設関連職、運輸関連職である。

図表 5-21 職業別男女別就業状況 (2007 年) 単位：千人

職業	女性の就業者数 (%)	男性の就業者数 (%)	就業者総数
販売・事務職	22,948 (63.4)	13,264 (36.6)	36,212
サービス職	13,800 (57.2)	10,337 (42.8)	24,137
専門・技術職	16,992 (56.2)	13,218 (43.8)	30,210
管理・経営職	9,203 (42.7)	12,375 (57.3)	21,577
製造・関連職	2,832 (30.1)	6,563 (69.9)	9,395
農林水産漁業従事者	201 (20.9)	759 (79.1)	960
運輸・関連職	1,355 (15.4)	7,420 (84.6)	8,776
建設・設備・関連職	258 (2.7)	9,276 (97.3)	9,535
機械操作員・組立工	202 (3.9)	5,043 (96.1)	5,245

出典：U.S. Bureau of Labor Statistics, Labor Force Statistics from the Current Population Survey, "Employed persons by industry, sex, race, and occupation"  
<http://stats.bls.gov/cps/cpsaat11.pdf>

産業別の就業状況を見ると、女性割合が高いのは教育・医療保健分野で75%を占めており、就業者数を見ても圧倒的に多い。次いで、金融、観光・接客業において女性割合が高い。一方、女性割合が低いのは、建設、鉱業、農林水産業である。

図表 5-22 産業別男女別就業状況 (2007年) 単位：千人

産業	女性の就業者数 (%)	男性の就業者数 (%)	就業者総数
教育・医療保健業	22,906 (74.70)	7,756 (25.30)	30,662
金融業	5,807 (55.37)	4,681 (44.63)	10,488
観光・接客業	6,377 (51.37)	6,038 (48.63)	12,415
その他サービス業	3,628 (52.04)	3,343 (47.95)	6,972
一般世帯以外	2,892 (49.96)	3,267 (53.04)	6,159
一般世帯	737 (90.65)	76 (9.35)	813
卸売・小売業	9,414 (44.96)	11,523 (55.04)	20,937
卸売	1,276 (29.22)	3,091 (70.78)	4,367
小売	8,138 (49.11)	8,433 (50.89)	16,570
行政	3,026 (44.86)	3,720 (55.14)	6,746
専門的・ビジネス	6,659 (42.63)	8,962 (57.37)	15,621
情報通信業	1,501 (42.09)	2,065 (57.91)	3,566
運輸・公益事業	1,878 (24.55)	5,772 (75.45)	7,650
製造業	4,885 (29.97)	11,416 (70.03)	16,302
耐久消費財	2,696 (26.02)	7,667 (73.98)	10,363
非耐久消費財	2,189 (36.86)	3,749 (63.14)	5,938
農林水産業	490 (23.39)	1,604 (76.56)	2,095
鉱業	101 (13.72)	635 (86.28)	736
建設業	1,119 (9.44)	10,738 (90.57)	11,856
計	85,719	104,536	190,256

出典：U.S. Bureau of Labor Statistics, Labor Force Statistics from the Current Population Survey, "Employed persons by industry, sex, race, and occupation". <http://stats.bls.gov/cps/cpsaat17.pdf>

## (2) 雇用分野への女性の参画に関する取組

### ①1990年代の連邦政府の取組：ガラスの天井調査委員会

ガラスの天井調査委員会は、1991年公民権法改正の中の「ガラスの天井法 (Glass Ceiling Act of 1991)」により、労働省内に設置された機関である。職場における女性やマイノリティの昇進を阻む「ガラスの天井」の実態を調査し、その克服へ向けた提言を行うための超党派組織であり、労働省長官を委員長とし、連邦議会議員や民間企業幹部、コンサルタント、弁護士で構成された。

同委員会は、1995年に「確実な投資：わが国の人的資本の積極的な活用」を発表し、その中で民間企業に対してはCEOがコミットすること、ダイバーシティの促進を事業戦略に盛り込むこと等8つの提言を明示した。さらに、政府に対しては民間の模範となることや反差別法の執行を強化すること等、4つの提言を行った。同委員会は、1996年に解散している。

### ②女性の起業支援 Women-21.gov

「Women -21.gov」は、2001年に開始された労働省と中小企業局が共催する連邦政府横断型の女性起業家支援プログラムである。米国では、中小企業が雇用機会の拡大に貢献しているとされ、オバマ次期大統領も中小企業への支援を公約としている。女性の起業家も増加しているため、最新技術の導入に関するトレーニング等を提供して支援している。

### ③女性の転職支援 Working Women in Transition

「Working Women in Transition」プログラムは、社会的・経済的な環境や災害などによって就職や転職の必要に迫られている女性たちを対象として、メンター、スキル分析、職業訓練、求職支援、保育サービス、カウンセリング等を提供する。本プログラムのウェブサイトは、ケンタッキー大学が労働省の委託を受け運営している。オンライン上で相談できるオンライン・メンター・システムを備えている。

### (3) 今後の課題

#### ①女性起業家への支援

悪化する現在の経済状況下においては、女性起業家へのさらなる支援が必要と考えられている。NWBCによると、財政支援機会均等法（Equal Credit Opportunity Act）が1974年に制定されたものの、女性は同法に取り残されているという。連邦準備銀行（Federal Reserve Bank）の調べでは、女性が事業資金を調達する場合、銀行からの融資ではなく自己資金や家族等から借入れる場合が多い。女性は、結婚して改姓すると旧姓で築いてきたクレジットヒストリーを失ってしまい、また、夫婦が共有するクレジットであっても債権者は夫の名前のみでクレジットを管理することが多いという理由から、女性は男性に比べてクレジットヒストリーを築くことが困難とされている<sup>194</sup>。資金への平等なアクセスを確保し、女性起業家を支援していくことが課題とされている。

#### ②収入格差の是正

合衆国では、女性が結婚や出産によって仕事を離れることはなく、そのまま働き続ける場合が多い。管理職に占める女性の比率も37%である。このような状況にもかかわらず収入格差は縮小していない。2008年の賃金公正法（Paycheck Fairness Act）の議会通過により、収入格差がどこまで改善されるか、今後の課題とされている。

---

<sup>194</sup> 連邦取引委員会ウェブサイト <http://www.ftc.gov/bcp/edu/pubs/consumer/credit/cre15.shtm>